

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

| | | |
|--|--|--|
| 事故等番号 | 2008広第75号 | |
| 事故等名 | 貨物船日徳丸衝突(岸壁) | |
| 発生年月日時刻 | 平成20年10月1日08時05分ごろ | |
| 発生場所 | 愛媛県新居浜港菊本岸壁 | |
| 事故等調査の経過 | 調査の概要:平成20年11月27日 広島・地方事故調査官が海難報告書を精査し、船舶所有者に損傷状況について電話聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし | |
| 認定した事実 船種・船名・総トン数 船舶番号 船舶所有者等 | 貨物船 日徳丸 497トン 140573 朝日海運株式会社 | |
| 船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等 | | |
| 乗組員等に関する情報 | 船長 三級海技士(航海) | |
| 負傷者 | 負傷者 なし | |
| 損傷 | 左舷船首部に擦過傷 岸壁上の車止め 幅1.5m損傷 | |
| 事故等の経過 | 本船は、オイルコークス1,500トンを積載し、新居浜港外を抜錨して、同港菊本岸壁に向けシフトを開始し、最初の係留索を同岸壁にとったのち、順次他の係留索をとって岸壁に接近中、平成20年10月1日08時05分ごろ、左舷船首フェアリーダー付近が岸壁上の車止めに接触した。 当時、天候は曇で、風力1の東北東風が吹き、潮候は上げ潮中央期だった。 | |
| 事実を認定した理由 | 気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析 | なし あり なし 本船は、岸壁に渡した係留索を巻きながらの操船にもかかわらず、機関を適切に使用しなかった可能性があると考えられる。 |
| 原因 | 本事故は、本船が接岸時に機関を適切に使用しなかったため、岸壁に接触したことにより発生した可能性があると考えられる。 | |
| その他の事項 | なし | |